

令和7年度補正予算による中小企業支援策 重点支援地方交付金等を確認しましょう

12月16日に可決、成立した令和7年度補正予算では、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備に向けた取り組み強化のため、重点支援地方交付金が拡充され、新たな推奨事業メニューに「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」が追加されました。重点支援地方交付金は、地方自治体が実施計画を申請し、交付される制度です。各地方自治体ごとに、賃上げを行う中小企業・小規模事業者に対する地域の实情に合った支援などが検討、採択されますので、具体的な事業内容を、各都道府県、市区町村のホームページ等をご確認ください。

推奨事業メニュー

生活者支援	事業者支援
①食料品の物価高騰に対する特別加算	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
③物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑧農林水産業における物価高騰対策支援
④消費下支え等を通じた生活者支援	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

特別高圧への補助金など

事業例

- ・地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の推進（年度途中の物価高騰への対応）
- ・商工会議所等の相談員を増員し、専門人材による伴走支援体制を構築し事業活動を支援する
- ・国の補助金制度等を活用して省力化や生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等に対し、事業実施主体が要する経費の補助を行う
- ・一定額以上の賃上げに向けた取り組み支援
- ・最低賃金引上げへの対応への支援

その他の中小企業向け支援策

重点支援地方交付金その他、中小企業・小規模事業者が持続的に賃上げを実現していくために、設備投資等を通じた生産性向上の促進等に向けた、以下のような補助金等の拡充や継続が決まりました。

デジタル化・AI導入補助金（中小企業対象）

業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5。

省エネ診断事業、省エネ・非化石化転換補助金

エネルギーコスト削減につながるような設備の運用改善、費用対効果が高い高効率な設備への更新など、省エネルギー対策の支援。設備更新に対する補助率は中小企業1/2～2/3、大企業1/3～1/2。

その他の事業や、各補助金の募集要綱、募集時期等の詳細は、中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポPlus」をご覧ください。
☎ <https://mirasapo-plus.go.jp>

